

無料公開セミナー

「そうだったのか! 弁理士短期合格法を伝授します」

## 1. 短答式筆記試験合格法 (パンフレットP8~9)

### (1) 短答式筆記試験の特徴・概要

#### 〈参考①〉試験概要

試験日	5月中旬~下旬 (平成 25 年は 5/26(日)実施)
試験科目	特許・実用新案法:20問
	意匠法:10 問
	商標法:10問
	工業所有権に関する条約:10 問
	著作権法・不正競争防止法:10問
出題形式	5 枝択一:マークシート方式(ゼロ解答は採用していません)
出題数	60 問
試験時間	3.5 時間
合格基準	満点に対して 65%の得点を基準として、論文式筆記試験及び口
	述試験を適正に行う視点から工業所有権審議会が相当と認めた
	得点以上であること。

#### 〈参考②〉過去5年の短答式試験の状況

	受験者数	合格者数	合格率	合格基準点
平成20年(2008年)	9,679名	2,865名	29.6%	39点
平成21年(2009年)	7,354名	1,420名	19.3%	37点
平成22年(2010年)	6,582名	899名	13.7%	39点
平成23年(2011年)	6,377名	1,934名	30.3%	39点
平成24年(2012年)	5,255名	1,374名	26.1%	37点

### (2) 免除制度について

Point

短答式試験に1度合格すると2年間短答式試験が免除される

### (3) 短答式筆記試験を体験してみよう

《平成23年度 弁理士試験 短答式筆記試験》

#### 【問15 枝2】

2 二以上の審判において、一方の当事者が同一であっても他方の当事者が異なる場合には、審 理の併合をすることはできない。

(参考資料) 特許法第 154 条 1 項

当事者の双方又は一方が同一である二以上の審判については、その審理の併合をすることができる。

### (4) TAC式 短答式試験短期合格法

$\bigcirc$
2
3

## 2. 論文式筆記試験 (パンフレットP8~9)

#### (1) 論文式筆記試験(必須科目・選択科目)の特徴・概要

#### 〈参考①〉試験概要(必須科目)

試験日	6月下旬~7月上旬(平成25年は7/7(日)実施)
試験科目	特許・実用新案法:200 点満点
配点	意匠法:100 点満点
	商標法:100 点満点
試験時間	特許・実用新案法:120分(答案用紙2枚作成)
	意匠法:90分(答案用紙1枚作成)
	商標法:90分(答案用紙1枚作成)
法文貸与	論文式試験の際、弁理士試験用法文集の貸与有
合格基準	得点(※)の合計が、満点に対して 54%の得点を基準として工業所
	有権審議会が相当と認めた得点以上であること。ただし、47%未満
	の得点の科目が1つもないこと。

#### 〈参考②〉試験概要(選択科目)

試 験 日	7月下旬 (平成 25 年は 7/28(日)実施)
試験科目	6科目のうち選択する1科目:100 点満点
試験時間	90分(答案用紙1枚作成)
合格基準	科目の得点(素点)が満点の60%以上であること

#### ※「得点の算出方法」

受験者の素点(採点を行った試験委員がつけた点数)から算出される偏差値(採点を行った試験委員ごとに算出)が得点となります。

#### 〈参考③〉過去5年の論文式試験の状況

	受験者数	受験者数	合格者数	合格率
	(必須科目)	(選択科目)		
平成20年(2008年)	280	6名	601名	21.4%
平成21年(2009年)	3,336名	1,164名	944名	27.2%
平成22年(2010年)	3,093名	897名	822名	25.7%
平成23年(2011年)	2,988名	927名	715名	22.9%
平成24年(2012年)	2,851名	846名	837名	28.3%

※平成20年は免除制度が始まった年となるため、必須科目、選択科目それぞれの統計資料が出されていません。

①必須科目について

②選択科目について

### (2) 免除制度について

Point① 論文式詞

論文式試験の必須科目に1度合格すると2年間必須科目が免除される

Point②

論文式試験の選択科目に1度合格すると永久に免除される

#### (3) 論文式試験を体験してみよう

《平成24年度 弁理士試験 論文式筆記試験 (特許・実用新案法 第2問)》

甲は、「 $\mathbf{a} + \mathbf{b} + \mathbf{c}$  からなるソーラーパネル**A**」に係る特許発明**イ**(以下「発明**イ**」という。)についての特許権**P**を有しており、その特許権について範囲を全部とする専用実施権を**乙**に設定し、**乙**は、**甲**の承諾を得て、**丙**に通常実施権を許諾した。

その後、日本国内において、Tは、正当な権原なく「a+bからなる部品B」を製造し、 **戊**は、Tからこれを買い受けて、正当な権原なく「a+b+c からなるソーラーパネル A 」を製造、販売している。なお、c はc とは異なる構成を指すものとする。

以上のことを前提として、以下の各設問に答えよ。ただし、設問  $1 \sim 3$  はそれぞれ独立しているものとする。また、設問 1 (1)を除き、ソーラーパネル**A** (以下「**A** )」という。)は発明**イ**の技術的範囲に属するものとする。

- 1. (1) 戊の行為が特許権 Pを侵害するのはどのような場合か、説明せよ。
  - (2) 丁の行為が特許権 Pを侵害するのはどのような場合か、説明せよ。
- 2. (1) **甲**は、単独で、**戊**に対し、①差止め及び②損害賠償を求めることができるか。 それぞれ分けて説明せよ。
  - (2)**丙**は、単独で、**戊**に対し、①差止め及び②損害賠償を求めることができるか。それぞれ分けて説明せよ。
- 3. **戊**は、日本国内における**A** の製造、販売を中止した。その後、**戊**は、外国である**X** 国の工場において**A** を製造するようになり、その全部が**X**国内で販売され設置されている。そこで、**T**は、日本で製造した部品**B**の全てを**X**国における**戊**の工場に向けて輸出するようになった。この場合、**乙**は、特許権**P**に基づき、**T**の行為の差止めを求めることができるか、説明せよ。

(100点)

(4)	TAC式	論文式試験短期合格法	
	1		
	2		
	3		

## 3. 口述試験(パンフレットP8~9)

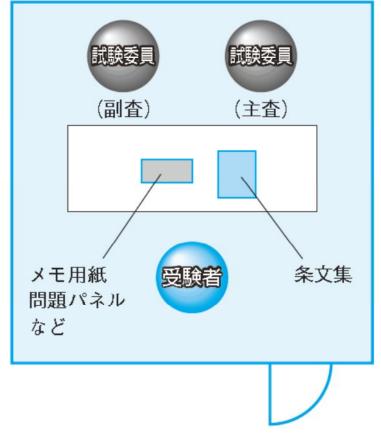
#### 〈参考①〉試験概要

試 験 日	10月中旬~下旬(平成25年は未定)
試験科目	特許・実用新案法
	意匠法
	商標法
試験時間	各科目とも 10 分間
試験方法	面接方式
	受験者が各科目の試験室を順次移動する方法により実施します
合格基準	採点基準をA、B、Cのゾーン方式とし、合格基準はC評価が2
	つ以上ないこと

### 〈参考②〉過去5年の口述試験の状況

	受験者数	合格者数 (口述試験)	合格率
平成20年(2008年)	648名	568名	87.7%
平成21年(2009年)	1,019名	808名	79.3%
平成22年(2010年)	1,048名	735名	70.1%
平成23年(2011年)	1,006名	675名	67.1%
平成24年(2012年)	1,134名	719名	63.4%

※合格者数は「口述試験」の合格者数となり、「工業所有権法免除者」は除きます。 〈参考③〉試験会場のイメージ図



### (1)口述試験の特徴・概要

(2) TAC式 口述試験短期台	今格法
------------------	-----

1		
2		
3		_

2. 短期合格法3箇条	:(パンフレットを用	引いながら説明する)	
(1) [INPUT 8	& OUTPUT」	~効率よく知識を定着させる~	
	_		
<b>(2)「TACの分析</b> が	カ」~弁理十試験の	プロフェッショナルにお任せくだ	さい~
(=)		V V _ J / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

(3)「本科生主義」 ~ALL IN ONE~

# 渋谷校・通信講座 担当講師



### 基礎・短答式試験対策

## 酒井 俊之 講師

#### PROFILE

福島県出身。慶應義塾大学理工学部物理情報工学科卒。慶應義塾大学大学院基礎理工学専攻修士課程修了。2003年弁理士試験合格。2004年弁理士登録。同年、創成国際特許事務所入所。2008年、福島事務所開設にあたり所長に就任。地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍。

## ★私の講義の特徴3箇条

### ① 『基本』を重視します

基本となる法律事項を正しく理解し、使いこなすことができるようになることを最も重視して講義を行います。

## ② 『法律事項の理解』を重視します

講義の中では、基本となる法律事項の理解に立ち返り、正しい法適用のプロセスを丁寧に解説します。

## ③ 『知財マインド』を養成します

結果として、弁理試験に合格するのはもちろんのこと、将来、知財のフィールドで活躍するために必要な知財マインドを養うことができます。

# 渋谷校・通信講座 担当講師



論文式試験対策

小松 純 講師

#### PROFILE

2000年弁理士登録。現在は特許事務所を経営。2001年より弁理士講座を担当。TAC(Wセミナー)弁理士講座専任講師として教壇に立つ。

## ★私の講義の特徴3箇条

### ① 折れない心を作る

最終的に合否を分けるのは「受かりたい!」という気持ちです。本試験 日にあわせて心技体をバランス良く育てていきます。

## ② 知識を磨く

弁理士試験では、知的財産法に関する知識が問われます。合格に必要な全ての知識を伝授します。受講生全員を合格レベルまで引き上げます。

## ③ 全ては健康な体から

仕事・勉強・遊び。全てにおいて健康管理は重要です。栄養学の見地から実践的な話をします。ご期待ください。

# 新宿校 担当講師



基礎・短答式試験対策

## 岸尾 正博 講師

#### PROFILE

弁理士・1級知的財産管理技能士(特許専門業務・コンテンツ専門業務)。 2010年弁理士試験合格。弁理士実務修習(第3期)修了を経て、2011年4月弁理士登録。2011年よりTAC弁理士講座専任講師。

## ★私の講義の特徴3箇条

- ① 短答合格に必要な知識・テクニックが無理なく身につく講義 1). 重要事項は繰り返す、2). 難解な内容は段階を踏んで理解する、
  - 3). 演習を通じて実戦力に磨きをかける、これら3つを実現するカリキュラムを精緻に組み立てています
- ② 知識とテクニックは本試験会場で思い出せるくかたち>で定着

講義を受けて「納得」するだけでは本試験には歯が立ちません。 受験生が本試験当日に使える法律知識と解法テクニックを定着 させるためのポイントにこだわり抜いた講義を展開します

③ 学習上のスランプにも親身に向き合います

講義後の自宅学習の計画は講師である私が毎回直接呈示します。 併せて学習上の疑問に逐一答えることはもちろん、最終合格まで 徹底的に受講生のあなたをサポートします

## 新宿校 担当講師



### 論文式試験対策

## 湯浅 竜 講師

#### PROFILE

2009年弁理士試験合格。2011年 弁理士登録。論文講座(必須科目、 選択科目)を主に担当。選択科目の 著作権法では、従来まで体系化され ていなかった、著作権法論文の書き 方を「1+9パターン」にパターン化し、 既存の学習方法に比べはるかに効 率の良い学習方法を確立。「試験合 格」を最優先に考える講義を実践。

# ★私の講義の特徴3箇条

## ① 最小の労力で最大の効果を

私の講義のスタイルは一言でいえば「効率よく学ぶ」です。貴重な時間をTACに割いて頂く以上、最小の労力で最大の効果が発揮できる講義を実施致します。

## ② 合格への最短ルートを示します

難関試験である弁理士試験は学習すべき事項も膨大です。短期で合格するためには、優先順位の高い事項から理解していく必要があります。合格までの最短ルートを示すのが私の講義の目的です。

### ③ 明快な講義

わかりやすさを重視した、明快な講義を行います。複雑な法律も、 問題なく理解することができます。法律の素養がない方であっても安 心して下さい。

# 横浜校 担当講師



### 基礎・短答式試験対策

## 菅沼 和弘 講師

### PROFILE

1994年、早稲田大学理工学部電気 工学科卒業後、住友金属工業株式 会社入社。2001年、特許事務所に転 職し実務を学ぶ。2007年、弁理士登 録後、TAC (Wセミナー) 弁理士講座 専任講師として教壇に立つ。

# ★私の講義の特徴3箇条

### ① 船を出港させます

弁理士試験とは、航海です。航海をするためには、自力で船を動かす力が必要です。私菅 沼は、この力を伝授する師となります。

### ② 船を先導します

航海といっても、新大陸の発見は不要であり、既存の目的地を目指せば足ります。つまり、 方向さえ間違わなければ、必ず目的地に到達できます。

私菅沼は、この方向性を的確に示すナビゲータになります。

## ③ 船を目的地に到着させます

方向が正しくとも、目的地の陸地がみえるまでは周囲一面海だらけの航海です。しかも、 少なくとも1年は続く長期の航海です。

私菅沼は、皆さんのモチベーションを維持させるべく、アドバイザーになります。 私菅沼と一緒に、弁理士試験という航海に乗り出しませんか?

# 横浜校 担当講師



### 論文式試験対策

## 加曽利 正典講師

#### PROFILE

大学卒業後大手電機メーカーに就職し、SEとしてシステム開発を担当。 SE時代から弁理士試験の勉強を始める。

2007年特許事務所に転職し、現在 に至る。2008年弁理士試験合格。 同年よりTAC弁理士講座専任講師 として教壇に立つ。体育会系出身だが、 意外と涙もろい。

# ★私の講義の特徴3箇条

① 弁理士試験の学習で「今」必要な内容をお伝えします!

弁理士として身につけておくべき教養はたくさんあります。 でも、「今」必要でないことは、弁理士試験に合格してから学習しましょう。 「今」学習すべき内容をお伝えします。

② 個々の弱点の「気付き」をお手伝いします!

受験生の弱点は、人それぞれ。様々な視点から学習・復習方法を伝えていきます。 「そういう考え方もあるんだ!」から「気付き」を得て下さい。

③ やる気には「やる気」で応対します!

最後はやる気。受験生の皆さんのやる気には、それ以上の気持ちで応えます。 最後まであきらめず、一緒に合格まで突き進みましょう。